

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
名古屋芸術大学 保育専門学校	昭和52年3月1日	杉浦宏幸	〒466-0047 名古屋市昭和区永金町1-1-15 (電話)052-881-0461				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人名古屋自由学院	昭和29年11月22日	川村 大介	〒481-8503 愛知県北名古屋市熊之庄古井281 (電話)0568-24-0311				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科第二部	平成6年文部省告示第84号	-			
学科の目的	「至誠奉仕」を建学の精神とし教育基本法及び法令に基づき、幼児教育及び保育に必要な専門の知識と技術を教授して、有為な教育者及び保育者を養成する。						
認定年月日	平成29年4月1日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	3	夜間	2295時間	495時間	1305時間	450時間	0時間
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
75人		35人	0人	8人	19人	27人	
学期制度	■1前期:4月1日～9月30日 ■2後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可 ・筆記試験等		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～9月10日 ■冬季:12月25日～1月10日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	学則第5章・第6章記載内容と教育課程表により85単位以上修得した者		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任を窓口として個別相談、指導を実施。内容により保育科長、副校長、学校カウンセラー、保護者と協力する。			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア 学内保育実践検定 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 保育所・こども園・児童福祉施設等			主な学修成果(資格・検定等)※3	資格・検定名		
	■就職指導内容 1年次から就職を意識したカリキュラムや就職懇談会を計画的に配置し実施。就職担当者、担任より個別指導を実施。履歴書、自己紹介書等の作成指導、面接・論文試験への対応				種		
■卒業生数 9人			■受検者数			合格者数	
■就職希望者数 8人			①			9人	
■就職者数 8人			②			9人	
■就職率 : 100%			③			0人	
■卒業生に占める就職者の割合 : 88.9%			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 以下の賞を平成30年度卒業生が受賞した。 ・全国幼稚園教諭養成機関連合会長賞 ・私立専修学校各種学校知事賞				
■その他 ・進学者数: 0人 ・保育系就職者数: 7人 ・公立(臨時を除く)就職者数: 1人			(平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)				
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成30年4月1日時点において、在学者36名(平成30年4月5日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者34名(平成31年3月18日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、進路の変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 奨学金奨励、学生相談室のカウンセラーによるカウンセリング、担任個別指導			■中退率 5.6%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等免除制度 : 有 ・学費減免規定:第2学年以上に在学する経済的理由により就学支援を必要とする保育科・保育科第二部の生徒10名に一律10万円を給付。 ・緊急奨学金規程:保護者の急変により学費支弁が困難になった生徒に原則1回に限り半期分の授業料を免除。 ・同窓会学業成績優秀者給付奨学金規程:1年次の学業成績が優秀な保育科・保育科第二部の2年生3名に一律5万円を給付。 ・卒業年度における留年学生の納付金に関する規程:卒業に必要な不足単位数により授業料を減額。 ・その他 ■専門実践教育訓練給付: 無 ■民間の評価機関等からの第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果を記載したホームページURL)						
第三者による学校評価							
当該学科のホームページURL	http://www.nua-hosen.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受検者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。